

岩手県告示第638号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和7年11月7日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 登録年月日及び登録番号
- (1) 登録年月日 平成28年11月9日

(2) 登録番号 41
- 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- (1) 名称 釜石グリーンセンター株式会社

(2) 代表者の氏名 代表取締役社長 徳永 朋彦

(3) 主たる事務所の所在地 釜石市港町二丁目1番1号
- 3 変更の内容 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類の追加

農産物検査員の氏名	農産物の種類	備 考	変更年月日
小山 哲平	もみ（飼料用もみ）及び玄米（飼料用玄米）	国内産農産物に限る。	令和7年10月29日
砂子 南美	もみ（飼料用もみ）及び玄米（飼料用玄米）	国内産農産物に限る。	〃
佐藤 広明	もみ（飼料用もみ）及び玄米（飼料用玄米）	国内産農産物に限る。	〃